

## 個人情報保護委員会（第77回）議事概要

- 1 日時：平成30年10月19日（金）13：15～14：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員  
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、佐脇参事官、  
三原参事官、山崎参事官、松本参事官

### 4 議事の概要

#### (1) 議題1：フェイスブックインクに対する指導について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

熊澤委員から「フェイスブックは世界で約22億人以上のユーザーがおり、日本でも約2800万人のアクティブユーザーがいるといわれている。そのため膨大な個人情報を適切に取り扱う重大な責任があることはいうまでもなく、この一連の事案は個人情報保護委員会としても看過できないところである。ソーシャルプラグインとケンブリッジアナリティカ事案については論点の整理がついた。そして、今般の日本国内のユーザーを含む大量の個人データの漏えい事案については、フェイスブックは早急に適切な対応を行う必要がある。こうした点から、このタイミングで指導を行うべきである。また、事案の社会的な影響も考慮すれば、本件をしかるべく公表することも必要である」旨の発言があった。

丹野委員から「本件については、ネット社会となった今、我が国の多くの消費者が関心をもっており、報道も連日なされている。特に、不正アクセス事案については、多くのユーザーが関心をもっており、不安に感じているところである。その観点から、プラットフォーマーとしての責任を負うフェイスブックに対して、個人情報保護法に基づく指導を行うことは、個人情報保護委員会が国民から期待される使命に応えるものであり、時期としても適切である。指導内容も具体的で、特に開示請求だけでなく削除要求に関する部分については、消費者にとっても納得感がある。今後も起こりうる事案への試金石になるものと考えている」旨の発言があった。

堀部委員長から「今回の指導は、複数の論点をカバーしているものである。今回の指導に基づき、フェイスブックに対し必要な報告を求めるなど、委員会として、引き続き適切な対応を行っていく必要がある」旨の発言があった。

原案のとおり決定され、フェイスブックインクに対して指導を行うことになった。

以上